

新製品の開発や新事業創出を KISTEC がサポートします！

—支援企業募集のお知らせ—

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（ますてっくKISTEC、理事長：馬来義弘）では、新製品の開発や新事業創出をめざす県内企業の中小企業等に対し、保有技術や設備機器を活用し、技術支援と事業化支援の両面からサポートする「製品化・事業化支援事業」を実施しています。来年度、支援を希望する企業を募集します。

募集概要

対象者	県内に事業所を有し、新製品の開発や商品化をめざす中小企業者 (法人、個人事業者、組合ほか) ※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第1項に規定する中小企業者
対象となる技術分野	研究開発的要素を有するものづくり分野 ※主な対応分野：材料、機械、電気・電子、化学、デザイン、IoT（新設）など ※KISTEC による製品化支援が可能か否か、応募される前に下記問い合わせ先まで、お問い合わせ下さい。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ■製品化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員を決めて、技術サポート ・試験計測費用と設備機器使用料が 30 万円 ～ 100 万円相当を上限に免除。 ■事業化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達や知的財産に関する相談 ・KISTEC 主催の各種セミナー等によるスキルアップ講座の機会の提供 ・展示会等への出展支援 ・IoT 関連情報化技術支援
支援期間	平成31年4月～新元号2年3月 製品開発室使用課題は最長5年、通所課題は最長3年（共に年度毎に継続審査有）
募集区分・募集件数	製品開発室使用課題：3件（継続課題含む） 通所課題：7件程度（継続課題含む）
申込書類	申込書類については、以下の URL よりダウンロードしてください。 https://www.kanagawa-iri.jp/sup_comm/prod_devl_sup/2019_seihinkasien/
申込期間	平成31年1月15日（火）～2月15日（金）午後5時必着
申込書類提出先 及びお問い合わせ先	申込書の提出は、郵送あるいは持ち込みでお願いします。詳細・不明な点については、問い合わせ先までお気軽にご相談ください。 問合せメール https://www.kanagawa-iri.jp/sup_comm/prod_devl_sup/seihinnka_moshikomi/

問合せ先

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
事業化支援部長 櫻井 電話 046-236-1503（直通）
事業化促進グループリーダー 伊東 電話 同上